



記者発表資料【 道路：第7報 】

国道10号 都城市<sup>おおいわた</sup>大岩田地区  
道路冠水による通行止め解除のお知らせ

令和元年7月3日20時00分に国道10号都城市大岩田において全面通行止めを実施しているところですが、現地にて安全が確認されたため、以下のとおり解除します。  
通行止めによりご不便をおかけしました。ご協力頂き、ありがとうございました。

今後の雨の降り方によっては、冠水するおそれがあるため、現地通行の際はご注意願います。  
お出かけの際には、最新の交通情報をWEB サイト等にてご確認ください。

【日本道路交通情報センター（JARTIC）】

<http://www.jartic.or.jp/>

記

■規制内容 : 道路冠水による全面通行止め

■場 所 : 国道10号宮崎県都城市大岩田町  
キ口標：391K950

■規制解除日時 : 令和元年7月3日 20時55分

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.gsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.gsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

総括保全対策官 森 賢二

道路管理第一課 渡邊 和宏